

産業建設常任委員会会議録

令和6年5月21日(火曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等（5名）

副委員長	湯瀬弘充	委員	浅石昌敏
委員	栗山尚記	委員	舘花一仁
委員	戸田芳孝		

欠席委員（1名）

委員長	成田哲男
-----	------

事務局出席職員

書記	小田嶋真人
----	-------

説明のため出席した者の職氏名

産業部長	大里豊	建設部長	中村修
産業部次長兼産業活力課長	金澤寛樹	建設部次長兼上下水道課長	大森誠
農業振興課長	佐藤寛	農地林務課長	北方康博
産業活力課政策監兼ゼロカーボン推進室長	阿部卓也	都市整備課長	田口和宏
都市整備課技術監兼道路河川班長	金澤光浩	種苗交換会事務局長	山崎孝人
農業委員会事務局長	古田渡	農業振興課主幹兼構造改革推進班長	丸岡正則
農業振興課主幹兼ブランド作物推進班長	石木田慎	農地林務課主幹兼農地整備班長	柳舘秀人
都市整備課主幹兼計画管理班長	土舘広人	都市整備課主幹兼建築住宅班長	小野寺裕一
上下水道課主幹兼管理班長	美濃山伸也	上下水道課主幹兼上下水道班長	目時浩英
種苗交換会事務局主幹	熊谷純明	農業委員会事務局主幹	阿部友美範
農業振興課副主幹	阿部美紀子	産業活力課副主幹兼観光交流班長	泉澤純
産業活力課副主幹兼商工振興班長	鎌田学	都市整備課副主幹	村木進悟
農業委員会事務局副主幹	齊藤美奈子		

午後1時30分 開会

【開 会】

○湯瀬副委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより産業建設常任委員会を開会いたします。

なお、成田委員長につきましては、本日都合により欠席のため、副委員長である私が委員長の職務を行います。よろしくお願いいたします。

【委員長挨拶】

○湯瀬副委員長 まず委員長挨拶ということで、山菜取りによる人身被害が相次いでおりますし、熊の目撃も連日報告されております。これからもっと増えてくると思いますので、適切な対応・対策をよろしくお願いいたしますと思います。

ここで委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録を作成する関係上、発言の際は委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして赤色のランプが点灯してから発言願います。また、発言終了後はスイッチをお切りくださいますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、委員長の許可がない発言につきましては、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

それでは、会議次第に従い進めてまいります。

【職員紹介】

○湯瀬副委員長 初めに、本日の会議は、今年度に入って初めての委員会となりますが、執行部職員の皆さんについて異動もございましたので、自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、産業部長より順次お願いいたします。

○大里産業部長 産業部長の大里です。どうぞよろしくお願いいたします。

○金澤産業部次長 兼 産業活力課長 産業部次長を兼ねまして、産業活力課長の金澤寛樹です。よろしくお願いいたします。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 お疲れさまです。産業活力課政策監兼ゼロカーボン推進室長の阿部卓也です。よろしくお願いいたします。

○佐藤農業振興課長 農業振興課長の佐藤 寛です。よろしくお願いいたします。

○北方農地林務課長 農地林務課長の北方康博です。引き続きよろしくお願いいたします。

○柳館農地林務課主幹 兼 農地整備班長 同じく、農地林務課主幹兼農地整備班長の柳館です。よろしくお願いいたします。

- 山崎種苗交換会事務局長 種苗交換会事務局長の山崎孝人と申します。どうぞよろしくお願いたします。
- 熊谷種苗交換会事務局主幹 種苗交換会事務局主幹の熊谷と申します。よろしくお願いたします。
- 阿部農業振興課副主幹 農業振興課副主幹の阿部です。よろしくお願いたします。
- 丸岡農業振興課主幹 兼 構造改革推進班長 農業振興課主幹兼構造改革推進班長の丸岡正則です。よろしくお願いたします。
- 石木田農業振興課主幹 兼 ブランド作物推進班長 おはようございます。農業振興課主幹兼ブランド作物推進班長の石木田です。よろしくお願いたします。
- 泉澤産業活力課副主幹 兼 観光交流班長 産業活力課副主幹兼観光交流班長の泉澤です。よろしくお願いたします。
- 鎌田産業活力課副主幹 兼 商工振興班長 産業活力課副主幹兼商工振興班長の鎌田です。よろしくお願いたします。
- 中村建設部長 建設部長の中村です。引き続きよろしくお願いたします。
- 大森建設部次長 兼 上下水道課長 建設部次長兼上下水道課長の大森 誠です。よろしくお願いたします。
- 田口都市整備課長 都市整備課長の田口です。よろしくお願いたします。
- 金澤都市整備課技術監 兼 道路河川班長 都市整備課の金澤です。よろしくお願いたします。
- 小野寺都市整備課主幹 兼 建築住宅班長 都市整備課主幹兼建築住宅班長の小野寺です。よろしくお願いたします。
- 美濃山上下水道課主幹 兼 管理班長 上下水道課主幹兼管理班長の美濃山伸也です。よろしくお願いたします。
- 目時上下水道課主幹 兼 上下水道班長 上下水道課上下水道班長の目時です。よろしくお願いたします。
- 土館都市整備課主幹 兼 計画管理班長 都市整備課主幹兼計画管理班長の土館広人です。よろしくお願いたします。
- 村木都市整備課副主幹 都市整備課副主幹の村木です。よろしくお願いたします。
- 古田農業委員会事務局長 農業委員会事務局長の古田 渡です。どうぞよろしくお願いたします。
- 阿部農業委員会事務局主幹 農業委員会主幹の阿部友美範です。よろしくお願いたします。

○齊藤農業委員会事務局副主幹 農業委員会事務局副主幹の齊藤美奈子です。よろしくお願ひします。

○湯瀬副委員長 以上で職員紹介を終わります。

【所管事項の報告】

○湯瀬副委員長 次に、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、所管ごとに区切って質疑を受けてまいります。それでは順次報告願ひます。大里部長。

○大里産業部長 報告に入ります前に、本日欠席の職員についてご報告いたします。

農地林務課森林経営管理班の青山副主幹が公務のため欠席しておりますので、ご承知おきいただきたいと思ひます。

それでは、資料の2ページをお願ひいたします。

産業部の所管事項についてご報告いたします。

初めに、農業振興課関係の「令和6年産主食用米の作付け計画状況について」であります。外食産業での需要の回復から米価は持ち直したところではありますが、令和6年産米の需給見込みにつきましても、引き続き消費の減少傾向が続いていることから、鹿角地域農業再生協議会では、各生産者に対し目安の提示を行い、需要に見合った生産を促したところでもあります。

令和6年産米の「生産の目安」は1,972ヘクタールを提示しておりますが、農家より提出された主食用米の計画作付面積は、現段階で75ヘクタール超過となっており、引き続き関係機関と連携し、経営所得安定対策等交付金の本申請に向け、確実な需要に応じた米の生産を促しながら、新規需要米や高収益作物の作付による収入の安定を図ってまいります。

3ページをお願ひいたします。

次に、農地林務課関係の1点目の①、「人身事故を防止するための入山禁止措置について」であります。平成28年に発生いたしました熊による人身事故発生を受けまして、山菜取り等による十和田高原並びに八幡平における事故を防止するため、入山禁止措置を今年度においても引き続き行っております。なお、入山禁止措置は、十和田高原が5月1日から、八幡平は5月30日からいたしております。

②ですが、5月18日に、大湯宇大平地区で遭難者捜索対応に当たっていた警察官2名が熊に襲われた事案を踏まえ、国有林道大平線を立入禁止とし、国道103号線沿いの市道大平線環状線の出入口に入山禁止看板を設置し、併せて小坂町の許可を得て紫明亭駐車場を封鎖するなど、大平地区への入山を禁止する処置を行っております。なお、入山禁止期間は資料では「未定」となっておりますが、昨日開催いたしました鹿角市鳥獣被害防止対策協議会におきまして、十和田高原地区と時

期を合わせ、11月末までといたしております。

また、紫明亭の駐車場については、今後管理する小坂町と協議することとなりますが、タケノコ取りの期間が終わった頃合いを見て解除したいと考えております。

2点目の「鹿角市植樹祭の開催について」であります。昨年度までストーンサークル周辺で開催していましたが、文化庁との植樹協議期間が終了したことに伴い、今年度は5月28日に花輪の上沼地域において開催する予定といたしております。委員の皆様もご参加くださいますようよろしくお願いいたします。

次のページをお願いします。

次に、産業活力課の1点目、「企業立地促進条例に基づく指定事業者の指定について」であります。鹿角市企業立地促進条例に定める奨励措置を適用する指定事業者として、山口電機工業株式会社を5月1日付で指定いたしております。

概要は資料のとおりであります。山口電気工業株式会社は、車載用イグニッションパーツ、照明器具等の自動車部品及び用品の開発・製造・販売事業を展開しており、今回新たに導入する「巻線機及び注入室拡張工事」は、既存の設備と合わせ稼働することで安定的に生産が可能となり、20%の売上げ増加が見込まれるほか、新規需要の取り込みが期待できるということでございます。

次のページをお願いいたします。

次に、2点目の「省エネ家電購入支援補助金の第1次申請について」ですが、この補助金は、エネルギー等の高騰に対応し、光熱費と温室効果ガスの削減を目的に、省エネルギー性能の高い家庭用のエアコンと冷蔵庫の購入に対し補助するものであります。

今回は事前に問合せが多かったこと、また、家電販売店への説明時において反響が大きかったことから、申込みが多数であることを想定し抽選方式にて募集いたしました。応募期間は5月1日から13日までで、応募者は286名に上り、第1次で募集しておりました100名を超えたため、5月15日に抽選を行い、同日、当選者100名の受付番号をホームページに公開したほか、紙面による申請者には電話で、ウェブからの申請者にはメールでそれぞれ抽選結果をお伝えしております。

なお、第1次の補助申請を受け、エアコンと冷蔵庫のうち、どちらか一方の家電のみの申請、あるいは辞退が出るなど、今後予算に残額が生じる場合には、7月以降に第2次募集をしたいと考えております。

次に、3点目の「鹿角観光の推進に関する連携協定の締結について」であります。4月9日に本市と小坂町、DMOである株式会社かつの観光物産公社の3者が、鹿角地域の観光振興に向けて協力・連携をし、それぞれの観光施策やネットワークを活用した取組を進めるため、協定を締結い

たしております。

また、これに先立ち、小坂町にかづのDMOへ参加いただいております。この参加により、かづのDMOは3月11日付で本市のみを区域とした地域DMOから、本市と小坂町を区域とした地域連携DMOへと登録が変更となっております。

次に、4点目の「観光コンシェルジュの委嘱について」ですが、4月15日より株式会社かづの観光物産公社DMO推進室に、地域おこし協力隊1名が着任いたしております。

鹿角市のご出身で、前職は東京都で郵便局勤務をされていた方であります。業務委託型の協力隊として、観光イベントや体験プログラムの企画運営、セールス活動や情報発信など、DMO活動全般に携わっていただき、観光地域づくりを担っていただくこととしております。

次に、5点目の「ゴールデンウィーク中の観光入込状況について」ですが、観光施設では前年比111.5%、宿泊施設につきましては90.9%となっております。宿泊施設につきましては、ゴールデンウィークが前後半で二分されたことと、桜の時期が早まったことで例年よりも入込みが落ち込んでおります。

八幡平山頂につきましては、天候に恵まれ、雪解けも早くドラゴンアイの見頃が早まっているため、前年比154.7%と増加いたしております。

また、道の駅かづの、道の駅おおゆでのイベント開催により、市内の周遊性が増したものと考えております。

今後ですが、5月31日の八幡平山開きなど本格的な観光シーズンを迎えますので、国内外からの観光誘客に向け、事業を展開してまいります。

次のページをお願いします。

次に、種苗交換会事務局関係の1点目、「第147回秋田県種苗交換会の開催について」ですが、本市では9年ぶりの開催となります種苗交換会は、11月1日から5日までの5日間にわたり開催いたします。市では4月1日より産業部に種苗交換会事務局を設置し、現在、職員6名、JAかづのからの派遣職員1名の計7名体制で業務を行っております。

先月25日に、種苗交換会における協賛事業の実行組織であります「鹿角市協賛会」の設立総会を開催し、委員の皆様にも協賛会の役員としてご出席いただいたところですが、県内外から多くの来場者が見込まれ、本市を大いにPRできる一大イベントでありますので、交換会の成功に向けまして関係機関と連絡を密にしながら準備を進めてまいります。

次に、2点目の「キャッチフレーズの募集について」であります。秋田県種苗交換会の開催に当たり、鹿角地域の農業や自然の魅力を鹿角地域の内外に広くPRすることを目的に、キャッチフレ

ーズを募集いたします。募集の概要は記載のとおりであります。最優秀作品はポスターやパンフレット等に掲載し、種苗交換会のPRに活用する予定といたしております。

今後、広報やホームページ等により周知を進めてまいります。どなたでも応募可能でありますので、多くの方から応募いただけることを期待いたしております。

産業部からは以上です。

○湯瀬副委員長 中村建設部長。

○中村建設部長 引き続き、建設部の所管事項についてご報告いたします。

都市整備課関係の「市道除雪委託料の執行実績について」であります。令和5年度の除雪委託料の執行額は2億6,093万3,493円となっており、令和4年度の44%という実績でありました。

降雪量は前年度の約8割でしたが、除雪基準を超える降雪日が少なく、また、気温の高い日が多かったため融雪が進み、排雪についても大幅に減少したことなどから、過去10年で2番目に低い執行額となりました。

令和6年度も効果的かつ効率的な道路除雪が行えるよう、昨年度の業務を検証しながら、来るシーズンに向けて取り組んでまいります。

所管事項の報告は以上です。

○湯瀬副委員長 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、農業振興課関係について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬副委員長 ないようですので、次に、農地林務課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。戸田委員。

○戸田委員 熊による人身傷害なんです。やはり、あまり鹿角市のイメージというのはよくないんですね、正直言って。それで、何点か確認したいんですけども、入山する方に対しての何かルールと言うんですか、規定というのは策定されているんですか。そういうものは存在するんですか。その辺お聞かせください。

○湯瀬副委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 特段そういったルールや規定は定めておりません。（「ないですね」の声あり）

○湯瀬副委員長 戸田委員。

○戸田委員 私はもっとやっぱ、熊の生息地に人が行くということは、当然危険が生じるわけですから、やはり入山する方へ危険だという意識、当然必要なんです。ゲートがありますよね、料金所とか。そこでは何かやられているんですか。注意喚起とか何か、どのようなことをやられてい

るのか、その辺をお聞かせください。

○北方農地林務課長 今回事故が起きたゲート付近では、民間の事業者の方が管理しているわけですが、そこでの注意喚起というのは、直接入山者に対しては行っていなかったということです。

○湯瀬副委員長 戸田委員。

○戸田委員 私もいろいろ考えるんですけども、やはりもっとゲート、入山する際にお金を払いますよね。その時点でやはり、例えばルールをつくって、規定を策定して、例えば必ず二人以上で入るとか、鈴とか携帯ラジオとか、場合によってはヘルメットとか、それを身につけてもらうという形で、やはりこれを徹底して、ルールを策定して強化しなければ、やはり今後同じような事故が発生する可能性があると思う。その辺の話合いはされていますか。

○湯瀬副委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 特段、今回そういったルールというのはまだ決めていないと先ほど申し上げましたけれども、普段から、入山にかかわらず、山に行く際には複数名で音の鳴るものを鳴らして行くようにと、これは普段から強くこれまでも啓発しているところでもあります。

それで、今回は当該地域に関しましては、もう襲われた時点で「これは危険な熊がいる」と判断しましたので、即日入山禁止措置を行ったと。そのことが今回一番効果があるのかなと考えておりまして、あと、地域も十和田高原地区と同様の現象が起きていると判断しておりますので、その林道につきましては11月30日まで入山を禁止するという方向性を出して、実際にそういう形で行っていきたいと考えております。

○湯瀬副委員長 戸田委員。

○戸田委員 事故が起きてからこうする云々ではなくて、やはりもっと入山を厳しくする規定をつくって、それとまた場合によっては、研修を開いて、万が一熊に遭遇した場合はこうするんだとか、こういうものを装着していくんだとかというものをやりながら、研修を実施して、その受講者に対して入山許可を出すとか、やはりこの辺まで徹底していかなければなかなかこういう事故というのは防げないと思うんです。それでもやっぱり可能性はあると思うので、その辺ぜひ今後できれば検討していただいたほうがいいのではないかなと思います。

それで、今禁止エリアとかいろいろありますけれども、仮にその禁止エリアに入った場合に罰則規定とか何かあるんですか。その辺お聞かせください。

○湯瀬副委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 まず最初の入山の許可とかに関しましては、研修を受けたからといってその許可証を出して、それが何かには有効的だということはずない。国有林につきましては、地元の方が

林産物を取るということは認められていることなので、これは研修会を行うとか行わないとかではなく、やはり普段から啓発していく中で、そういったところに入る際の心構えというのはそれぞれ持っていたかなければならないと考えております。

あともう一つ、行政等で立入禁止区域に、指定場所に立ち入った場合につきましては、軽犯罪法の規定が適用になります。

○湯瀬副委員長 戸田委員。

○戸田委員 もう1点、最後に。今朝のニュースで、今回遭難した方、まだ救助できていませんよね。重機を入れて道路を拡幅するという話なんですけれども、こういった費用というのはどこが負担するのか。それと、被害者家族に求償か何かするんですか。その辺もお聞かせください。

○湯瀬副委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 本日から重機が入って道を広げている最中ではありますけれども、この費用に関しては、元々あそこが国有林道でありまして、その林道の維持管理費用を持っていて、今後行っていくという予定ではあったんですが、昨日行いました鳥獣被害防止対策協議会の中に営林署の方も参画していただいておりますが、こういう状況であればすぐに対応したいということで、昨日のうちから重機を中に入れて、本日業務を行っているところであります。費用は米代東部森林管理署の費用となります。それで、被害者家族へその金額を求めるということは考えておりません。（「分かりました」の声あり）

○湯瀬副委員長 よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんでしょうか。栗山委員。

○栗山委員 その次の植樹祭の件です。案内の中では、アルパスで開会式とかと書いていましたけれども、その後の移動等々、ちょっと場所が場所だけにどういった計画があるのか。それと、今、熊の話が出ていますけれども、熊の対策と、あと、ちょっと危険な場所だなと思うんだけど、例年どおり子供たちもまた参加するような形なのか、その辺をお願いします。

○湯瀬副委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 まず、小学生については今回学校の都合で不参加という形になるんですが、当日の流れとしましては、アルパスで開会式を行って、できるだけ乗り合いという形をお願いはしたいと思うんですが、上沼のほうに上っていただいて、そこで植樹が終了次第解散ということで流れは考えています。

それで、道、駐車場等、なかなか限られた場所もありますので、こちらのほうでそういった道の整備であったりとか、そういった工事を今発注しておりまして、なるべく普通の乗用車でも来られ

るような道の整備と駐車場整備、こういったものを今行っているところです。

○湯瀬副委員長 栗山委員。

○栗山委員 そうすると、すれ違いとかできる状態で、さっきも言ったとおり熊対策等々、その辺は何か考えているところはあるのか。

○湯瀬副委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 幅員を広げるような工事までは行っていません。あちらのほうも米代東部森林管理署の所有ですので、従来の道路の脇を刈り払ったりとか、そういった形で行っていますので、往復のすれ違いというところまでは申し訳ないんですけれどもできてはおりませんが、待避所等が何か所かありますので、そちらのほうは刈り払いをしていきたいと考えています。

あと熊対策は、始まる前に音を鳴らしたりとか、そういった程度になりますけれども、できる限りの熊対策はしてお迎えしたいと考えています。

○湯瀬副委員長 よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬副委員長 ないようですので、次に、産業活力課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。栗山委員。

○栗山委員 1点目は省エネ家電のほう、こちらが非常に人気があったということで、当選された方の中で例えば辞退が出たりとか、実際に手続をしたら条件が合わないとか、そういうのが出てくると思いますが、そういう場合の対応と、あと、これだけ人気があったので、今後次の募集というのも考えられているのか。それとも今回は今回、この予算限りで終わられるのか、この2点お願いします。

○湯瀬副委員長 阿部政策監。

○阿部産業活力課政策監 兼 ゼロカーボン推進室長 まず1点目、辞退者等が出た場合ですが、これは既にホームページ等でも周知しておりますけれども、1次で当選された方でも何らかの事情で辞退する人もいらっしゃると思うので、6月20日までに申請しなかった人は権利を失うということで周知しております。

さらに、2点目の今後の対応と伺いますか、やはり予想どおりニーズは非常に高く、省エネ意識みたいなものも高まっていると実感した次第でありますけれども、今後もこういった市民が身近に感じる省エネ対策等を引き続き検討していきたいと思っております。

今現在では、補正をすとかということではなく、まず今年度はこの2,000万円という予算をこ

ここで使い切りたいと考えております。

それと2次申請の受付に関しましては、冒頭で部長も説明しましたがけれども、募集した100名の方というのは、両方申請してくださるという想定で募集したわけですがけれども、当選者から聞き取りをした上で、割合的には冷蔵庫のみが欲しいという方のほうが圧倒的に多いものですから、予算に残額が生じる、あとは辞退者が出るということを想定しまして、確実に2次募集をできる見込みですので、7月1日から受け付けたいと考えております。

以上です。

○湯瀬副委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬副委員長 ないようですので、次に、種苗交換会事務局関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。館花委員。

○館花委員 種苗交換会の会場の件で少しお伺いしたいんですけれども、今回主会場はアルパスということで、その周辺に機械関係のものも駐車場のところに配置するという話を伺っているんですが、そうした場合、駐車場は全てそういう会場になるのでしょうか。

○湯瀬副委員長 熊谷主幹。

○熊谷種苗交換会事務局主幹 駐車場等の関係ですけれども、今、通常スキー大会等で言われている第1、第2駐車場につきましては会場として使用する予定としております。第3、第4等のその他の駐車場、あとクロカンコース等については駐車場として使用する予定で考えております。

それ以外に、それだけではもちろん駐車場が足りませんので、市役所周辺であったりとか、あとはあんたらあのほうからシャトルバスを出してピストン輸送をするというような形を考えております。

○湯瀬副委員長 館花委員。

○館花委員 例えば会場の中に、いつもだとどこの会場に行っても苗木とか販売しますよね。そういったところは駐車場の近くにあるんですか。それを想定していますか。

○湯瀬副委員長 熊谷副主幹。

○熊谷種苗交換会事務局主幹 苗木市の場所についてですが、まだ小間割等決まっているわけではないんですけれども、前回の9年前の想定では、第1駐車場のほうで——アスファルトを敷いているほうですね、そちらのほうでやる予定になっておりました。今回も同じような形を想定しております。

○湯瀬副委員長 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬副委員長 ないようですので、次に、都市整備課関係について、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬副委員長 ないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

【案 件】 (1) 付託事件の審査について

○湯瀬副委員長 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。

当委員会に閉会中の審査事件として付託されております「農林業及び観光・商工業の振興について」と「都市施設の整備について」を議題といたします。

初めに、「農林業及び観光・商工業の振興について」、委員の皆様から、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬副委員長 ないようですので、次に「都市施設の整備について」、委員の皆様から、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬副委員長 ないようですので、付託事件の審査については、今後においても継続審査すべきこととし、本日の閉会中審査事件の審査は終了いたします。

【案 件】 (2) その他

○湯瀬副委員長 次に、(2)その他に入ります。

初めに、当局より説明願います。田口課長。

○田口都市整備課長 7ページをお願いいたします。

6月定例会の提出予定議案について、概要をご説明いたします。

市道路線の廃止及び変更についてですが、旧毛馬内住宅団地において、住宅解体が終了したことに伴い、団地内の市道9路線について廃止及び変更をするものです。

説明は以上です。

○湯瀬副委員長 佐藤課長。

○佐藤農業振興課長 8ページをお願いいたします。

6月定例会提出予定の補正予算の概要について、農業振興課から順にご説明いたします。

6款1項6目農業経営基盤強化促進対策費ですが、「農地集積促進事業」の「農地利用効率化等支援事業費補助金」1,205万3,000円は、経営拡大を目指す農業経営体に対し、農業用機械の導入

を支援する国の補助制度を活用し、収量ロボットコンバイン、トラクター、育苗ハウス等を導入するもので、補助率は国が3分の1であります。

次に、7目農業構造改善対策費ですが、「アグリビジネス支援事業」の「未来へつなぐ元気な農山村創造事業費補助金」350万円は、昨年度実需者等で組織する協議会が作成した「地域資源を生かした地域の活性化を目指すプラン」に基づき、県の補助事業である「農山村発新ビジネス創出事業」を活用し、漬物製造拠点を建設するものです。

なお、補助率は県が2分の1、限度額は300万円。市が12分の1、限度額50万円であります。

次に、8目畜産管理費ですが、「畜産振興事業費」の「かづの牛振興協議会負担金」60万円は、本年度協議会で行うSNS広告等によるPRに加え、かづの牛のブランド力をさらに高めるため、全国規模でのPRを実施することによる市負担金の増額であります。

農業振興課関係は以上です。

○湯瀬副委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 引き続き農地林務課関係であります。

6款2項2目「公有林整備事業」の委託料267万7,000円の増額は、県補助事業内示の増額に併せて委託料を増額するものであります。

農地林務課関係は以上であります。

○湯瀬副委員長 金澤次長。

○金澤産業部次長 兼 産業活力課長 続きまして、産業活力課関係について説明いたします。

9ページをお願いいたします。

7款1項2目商工振興費の「企業立地促進事業」の助成金187万円は、令和6年1月に指定を行い、創業を開始した1件分について増額するものです。

次に、7款2項1目観光総務費の「温泉管理費」の工事請負費94万1,000円の追加は、後生掛給湯設備において、冬期間に送湯管からの漏水があり、応急処置を行っていたものについて、本格復旧工事を行うものです。

産業活力課関係は以上です。

○湯瀬副委員長 田口課長。

○田口都市整備課長 続きまして、都市整備課関係についてご説明いたします。

8款2項2目道路橋りょう維持費のうち、「道路橋りょう維持管理費」の「道路補修工事費」6,000万円については、市内全域において今冬に著しく劣化が進んだ市道を計画的に補修するものです。

同じく「橋りょう長寿命化対策事業」の「実施設計委託料」567万6,000円は、十和田大湯字集

宮地内に位置する集宮 1 号橋において、昨年度の法定点検の際、著しい損傷が確認されたことから、補修工事に係る詳細設計を行うものです。

8 款 2 項 3 項除雪対策費のうち、「融雪施設整備事業」の「施設補修工事費」882 万 2,000 円は、市道湯坂線の融雪施設更新工事において、既存施設の解体工程のうち、配管内のフロン処理工程の追加が必要となったことから、その費用を計上するものです。

次のページをお願いします。

8 款 6 項 1 目住宅管理費のうち、「市営住宅整備事業」の修繕料 781 万円と「家財運搬業務等委託料」394 万円は、四ノ岱・新堀住宅団地の集約事業において、今年度分の移転戸数が確定したことに伴い、移転先住居の修繕と引っ越し業務の委託を行うものです。

都市整備課関係は以上です。

○湯瀬副委員長 大森次長。

○大森建設部次長 兼 上下水道課長 引き続き、上下水道課関係であります、上下水道課関係では、下水道事業会計の補正予算を予定しております。

当初予算では、資本費平準化債について 1 億 2,710 万円の借入れを予定しておりました。

資本費平準化債は、下水道債の借入れ期間と耐用年数の差異から生じる、元金償還額と減価償却費相当の差額分について、世代間の負担の公平を図るため借入れを認められた制度であります、今年度より発行可能額の算定方法が拡充され、償還元金総額から除かれていました資本費平準化債の元金償還分についても発行が可能となったことから、1 億 2,210 万円増額し、2 億 4,920 万円に変更する予定としております。

収益的支出の 1 款 2 項 1 目支払利息及び企業債取扱諸費の「企業債利息」162 万 6,000 円の減額は、令和 5 年度の企業債が確定したことによる減額と、資本費平準化債の増額による利息等を再計算したことによる減額であります。

次の資本的支出の 1 款 3 項 1 目企業償還金の 264 万 4,000 円の増額は、資本費平準化債の借入れ額増額に伴い今年度の償還金に不足が生じることによる増額であります。

以上で補正予算の説明を終わります。

○湯瀬副委員長 説明が終わりました。今後定例会中の委員会もございますので、説明のみとさせていただきますと思いますが、どうしても今回確認したい点がございましたら発言願います。戸田委員。

○戸田委員 1 つだけ。企業立地促進事業 1 件分というのは、企業はどこなんですか。

○湯瀬副委員長 鎌田副主幹。

○鎌田産業活力課副主幹 兼 商工振興班長 この企業立地促進事業につきましては、指定を受けてから実際に操業開始という流れになりますけれども、創業開始をした時点で予算計上をするということで、今回1件分増額補正をしております。

業者につきましては、鹿角コネクタ株式会社です。

○湯瀬副委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬副委員長 そのほか、当局及び委員の皆さんから何かありましたら発言願います。館花委員。

○館花委員 今年も熊騒動ということで、人身事故が鹿角からもう2件発生しております。ありがたいことに今年は、昨年度5,000万円を熊対策として基金に積み上げたもので、その中から今、樹木の伐採ということで既に始まっているところではあるんですけども、いずれ木を切っただけでは今の熊の頭数は減るわけではないんですよ。

いずれ熊はどうしても殺処分していかないといけないのかなというので、そこに何とか力を入れて、熊の頭数を減らすことも考えていただけないかなと、私はそう思いますので、そのように何とか努力していただきたいと思います。

○湯瀬副委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 今年度の鳥獣被害対策事業の予算ですが、全体の鳥獣被害対策事業の予算としては今年度は3,032万9,000円、昨年度当初が1,191万9,000円で、1,841万円という大幅な増額をしております。その中でも実施隊への交付金、こちらのほうが1,247万8,000円と、令和5年度比で増額しております。ですので、昨年度同様、大量出没を想定した予算規模を持っておりまして、今年度も引き続き積極的な捕獲という体制で臨んでいきたいと考えております。

○湯瀬副委員長 館花委員。

○館花委員 実際今年、国の有害鳥獣指定になったわけですから、予算のほうは結構取れるかと思えますので、一生懸命こちらからも働きかけて予算取りもしっかりやっていただきたいと思います。

○湯瀬副委員長 北方課長。

○北方農地林務課長 有害鳥獣指定なんですけど、あれは都道府県に対する交付金が増額されるもので、市町村に下りてくるものではないということがあるんですけども、その中でも、県のほうでどのような対策をするかというのを、今各市町村のほうに要望がきておりますので、鹿角市としても樹木伐採であったり、そういった有効に活用できる事業に積極的に手挙げをしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○湯瀬副委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○湯瀬副委員長 ないようですので、その他についてはこれで終わります。

【閉 会】

○湯瀬副委員長 以上をもちまして、本日予定しておりました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望、意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもって産業建設常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後 2 時 16 分 閉会